

第5回豊明市下水道事業経営検討委員会議事録

- 1 日 時 2025（令和7）年2月14日（金）午前10時～午前11時
- 2 会 場 豊明市役所 新館3階 政策審議室
- 3 出席者 委 員 5名出席 2名欠席
事務局 経済建設部長、下水道課長、下水道課長補佐兼工務担当係長、
業務担当係長、業務係員
傍聴者 0名
- 4 議 事 （1）下水道事業における将来推計と使用料改定の方向性について

5 議事内容

■議事

- （1）下水道事業における将来推計と使用料改定の方向性について
事務局より資料に基づき説明

●意見・質疑

- 委員長 普段聞きなれないような言葉も出てきたかと思うが、要は資料8ページにあるように「費用は使った人で賄う」という受益者負担の考え方に基づかなければならない。現在は、一般会計からの繰入金によって収支を合わせているが、公共下水道を使用できない方から集めた税金も下水道事業のために使われるのは、公平性という観点からも問題であるということが資料によって示されているかと思う。
- 委 員 経費回収率100%を目指して、一般会計からの繰入金を削減するためには使用料を改定する必要があるように感じた。
- 委員長 経費回収率100%にするには25.6%程度の値上げによって収入を増やす必要があると事務局から示されている。もちろん、費用の面で余分なものを徹底して省くということも前提での数値であるかと思う。
- 委 員 新聞等で近隣他市町の改定状況について報道されており、1 m³あたりの使用料収入と汚水処理費なども載っていたが、どこの市町も汚水処理費の方が高くて、数値を見れば赤字であることは明らかであった。本日の資料で豊明市も同様であることが示されているため、使用料改定は必要なのだと思うが、一気に100%にすべきなのか何回かに分けて最終的に5年後に100%になるようにすべきなのか。いずれにしても公平性の観点から見ても使用料収入で費用を賄えるようにして、下水道事業に入っていた税金を他の事業に使えるようになると良い。

- 委員長 資料 15 ページに他市町の状況についての記載があり、近隣自治体の改定後の使用料単価や単価増加額を見ると、資料 14 ページの検証と同程度であり、そこで妥当性をチェックしているということかと思う。
- 委員 様々な業界で値上がりが起こっているが、業界によっては半年で 10～20%という額が簡単に値上がりしたりする。
資材や人件費などのコストが上がっているので、使用料対象経費である維持管理費が増加するのは当然かと思う。
- 委員 埼玉県で下水道管が原因の陥没事故があったが、老朽化などで事故が起きる可能性は高くなってくると思う。
市内だと豊明団地が 1 番最初の下水道施工で、50 年を経過する時期を迎えはじめています。今後下水道を維持していく上では、よりお金が必要になってくるのでは。
- 委員 埼玉の事故では、直径 4.5m ぐらいの下水道管が破損していたということだったが、豊明市内では同規模の管はあるのか。
- 事務局 豊明市内で 1 番大きな下水道管は直径 1.2m で、それが最下流にある。その次に大きなもので 80 cm や 70 cm のものがある。
- 委員長 つまり、埼玉の事故のような大規模なものが起こる可能性は低いということかと思うが、規模にかかわらず陥没などの事故が危険なのを言うまでもない。それを防ぐためには、今後も点検などを続けていく必要がある。
- 事務局 今回の件を受けての緊急点検に関しては、国土交通省からも要請が出ている。対象としては、直径 2m 以上で、ある程度の流量がある下水道管を点検するよう求められており、豊明市及び境川流域下水道管内で該当するところは無かった。
- 委員 資料 17 ページに記載されている「経営改善の取り組み」に記載されている、東郷町との管路状態監視調査の共同化について。これはどのように共同で行っているのか。
- 事務局 それぞれの調査箇所を一緒の設計に載せて、1 つの業者に落札してもらうという手法。
それぞれで委託を行うよりも業務のボリュームを増やすことで、経費を圧縮できる。
- 委員 調査はどのようなサイクルで行うのか。
- 事務局 スtockマネジメント計画によって決められており、重要度や老朽化の状況などを考慮して、優先順位をつけて調査を行うため、一概に何年に 1 回とは言えない。5 年に 1 回調査を行う箇所もあれば、10 年に 1 回の箇所もある。
調査で悪い箇所が見つければ、翌年にも再度調査を行ったり、その箇所を改築していくという計画になる。
- 委員長 資料 17 ページに記載されている「経営改善の取り組み」に下水道計画区域の縮小についても記載がある。本委員会での検討時に市と住民の双方

にメリットがあるという結論になったが、将来の費用増大を抑制するという意味では、今回の使用料検討とは関連があると言えるかと思う。

- 委員長 使用料改定によって値上げということになると、下水道区域に住む方にとって負担増となるため、慎重に考える必要はあるが、一般会計からの繰入金に頼って事業を運営するのは、下水道区域以外に住む方にとって不公平感が大きい。その辺りのバランスをどう考えるかということになる。
- 事務局 資材費などの値上がりが激しくて、人件費などのコストも上がっている。今回の検討では、令和12年度に経費回収率100%を目指すという目標だが、将来的に再度その数値とギャップが生じる可能性があるかと思うが、少なくとも5年に1度の頻度で下水道使用料改定の必要性について検証を行うよう国から求められるようになった。今回の使用料算定期間は令和8年から12年で設定したが、その次の5年間にに向けて同じように検討を行う必要はある。もちろん、それ以前に収支に大きな変化があれば、前倒しで早めに検証を行うこともある。
- 委員 事務局 使用料改定の検証は過去にも行っているのか。
資料14ページに載っている平成29年4月の改定に向けたものが前回の検証になる。
その時は、使用料単価106.44円から15.4%の収入増を見込んだが、平成30年度実績の使用料単価としては115.28円にとどまった。
- 委員 事務局 令和7年6月から水道料金が20.4%上がるという報道が出ている。この値上げによって、下水道使用料に与える影響は無いということで良いか。
水道料金の計算と下水道使用料の計算は、別で行っているので影響は無い。令和7年6月からは、新しい料金体系の水道料金と現行の使用料体系の下水道使用料がかかるようになる。
今回の検討で使用料改定ということになれば、令和8年度から新しい使用料体系の下水道使用料がかかることになる。
- 委員 事務局 資料15ページで、愛知中部水道企業団管内の豊明市以外の4市町が令和7年度から改定ということだが、豊明市だけ1年違うのは何か理由があるのか。
本委員会でも検討していただいた、下水道計画区域の見直しから先に行うという方針があったため。
- 委員 現行の使用料体系だと令和8年から12年の5年間で約8億円の余分な繰入金を入れることになる。この繰入金の中には下水道区域以外に住む人が支払っている税金も一部含まれており、下水道事業へ援助しているような形であるというのは良くないことだなと感じる。
- 委員長 一般会計からの繰入金によって事業を成り立たせている現在の状態は、健全ではない。基準外繰入金を無くしていくためには下水道使用料の改

定が必要であると言える。

トータルの値上げ幅としては厳しいものになると予想されるが、税の公平性、受益者負担という考え方から見ても、今回資料を基に次回以降の議論を進めていこうと思うが、それに対して意見はあるか。

委員

意見なし。